

「佐渡おけさ」と「相川音頭」

今日は佐渡を代表する民謡「佐渡おけさ」と「相川音頭」についてお話してみたいと思います。

「佐渡おけさ」から申し上げますと、これは昔「ハンヤ」と言われておりまして、『ハンヤーの囃し言葉』で唄い始まるものがありました。

この「ハンヤ」といいますのは、長崎が発祥地と伝えられる「ハンヤ節」のことです。御存知のように長崎港は、幕末までは日本で一番大きな港でありまして、江戸時代のはじめ頃はここから日本の金銀銅がオランダや中国の船によって海外へ流れ出ていたわけであります。

やがて幕府の財政が苦しくなってまいりますと、十八世紀吉宗や田沼意次の頃には銀にかえて「俵物」といわれた海産物（干しアワビなど）を中国へ輸出するようになります。その中には、佐渡から運ばれたアワビも含まれていたであります。と申しますのも、長崎奉行には七人の佐渡奉行が転任してきましたから。

アワビの他に干したナマコ（キンコ）なども下積荷物として運んでいたらしいのですが、その船は「長崎御用」と染め抜いた幟を立てて、「ごひょうぶつぶね」（御依物船）と呼ばれていたんです。勿論船頭達は、長崎付近の港々では大変幅をきかせていました。遊女たちと一緒に「ハンヤ節」を唄つたであらうことも想像出来ます。

そういうことから「九州ハンヤ節」は一般に言われるよう北前船によって佐渡に伝えられたのではなく、ひょっとしたら、佐渡船の船頭達によって佐渡へ伝えられたのではなかろうか、と私は考えます。

この御座敷唄は佐渡だけではなく、日本海の沿岸伝いに北上して津軽海峡を回り、相馬中村あたり迄も伝わっておりますけれども、大抵は少しづつ唄い出しが変わっていきまして、ハイヤ、ハエヤ、アイヤ、アエなんであります。中でも「ハンヤ節」といっているのは、鹿児島と佐渡だけです。「越後おけさ」にも「ハンヤ」は入っておりません。

九州文化と佐渡の関わりは、方言をみても明らかであります。長崎方言の「バッテン」がそのまま小木方面には伝わっておりましょ。フグ（河豚）を「フク」というのも九州と佐渡だけのようです。小木地方

にだけこういう現象が残るのは、この土地の人が九州に行きバッテン言葉を習ったからに他なりません。ほかの国を経過したのでは九州と佐渡に同じものが残ることが説明できませんし、北前船が伝えたのであれば佐渡全島が長崎言葉になるはずです。

明治に入りますと、といつても初めごろか中ごろかは分かりませんけれども、ハンヤ節の節が崩れて「ハアー佐渡へ……」と唄い始める現在の「佐渡おけさ」へと変わってゆくのであります。

因みにハンヤ節は明治三十年迄は佐渡に流行していたことが分かっております。何故かと言いますと、伝承者がいたからです。その一人が小木の明治屋のオトラさん。明治十五年に生れ、小木の名妓として知られたお婆さんですが、晩年に若かりし日を振り返って話してくれています。彼女の他にも伝承者がいました。両津市の南端にある柿の浦とか月布施。そして金井町新保などでお話を聞くことが出来たんです。

これで「佐渡おけさ」と「ハンヤ節」との関わりがお分かり頂けたものと思います。

「佐渡へ佐渡へと草木もなびく……」

という歌詞は、実は佐渡おけさが元祖じゃなくて、岡山県あたりの元禄時代頃の流行り唄の台詞なんあります。これが埼玉とか北海道なんて言うと、上手く言葉が入らないんですが、佐渡と言えば、すんなりいきます。後の部分は、昭和初年に全国から集めた歌詞募集にひっかかった歌詞を採り入れて唄っているのであります。例えば、

「佐渡は寝たかや灯が見えぬ

佐渡は四十九里波の上

全国から応募があつたにも拘らず、今唄われているものの殆どが佐渡の人の作ったものであります。そ

の中で一番若かつた方が、先年亡くなられた小松辰蔵先生（外海府出身、両津市の教育長でもあった方）です。後はお寺の坊さんが多いんです。

「島の乙女の黒髪恋し

またも行きたや 花の佐渡

現世と関わりなくなつたような人々が唄を作るということは、面白いと言えば面白いことなんですけれども…。この歌詞募集にどういう人達が歌を寄せたか、ということを纏めてみたら面白いと思っています。鉱山の唄は色々ありますが、そんな歌詞には誰もついて来ません。それより余韻のある、モダンな歌詞が好まれるんです。それ迄の歌詞より若干近代的な感じはしますよね。

「佐渡は寝たかや灯が見えぬ

何処で見ているのかは構いませんけども、普通は「伝統を守れ」と言って、昔の唄は変えないのです。民謡をみて下さい。淨瑠璃も台詞は絶対に変えておりません。

ただ「佐渡おけさ」だけは、大幅に歌詞を変えています。それを佐渡おけさの墮落だ、と書いた人もおりますけれども、私は墮落などというものは、する方がいいんでありますて、余り身構えて墮落しないのもいかがかと思います。識者のいう、その墮落が成功して今日の命脈を保っているのでありますて、踊りにも同じことが言えましょう。

「もっと自由があって、素朴な方がよい」と主張する人もおります。それもいいんでありますて、自由で素朴な唄ばかりではつまらない。鉱山の唄だけ唄つたのでは、日本人全体の民謡にはならない。佐渡おけさが全国の民謡になり得たのは、実は相川の曾我さん（立浪会）や金沢の川辺さん（医者で今の踊りをつくる）など、「ハンヤ」と言つていた正式な名前を「佐渡おけさ」に崩していった人達の功績になろうか、

と私は考えるのであります。

さて、「佐渡おけさ」と並んで私どもに親しまれているものに「相川音頭」があります。
「佐渡おけさ」と「相川音頭」は佐渡を代表する民謡であると言いますと、両津の人は「両津甚句」を挙げるかも知れませんが、それはそれとして、そう反対は無からうと思います。

「音頭」というのは、「音頭をとる」という意味の音頭であります。もともとは「掛け声」であったものが、段々「語り物」へと変わってゆく。それに聞き手の私どもが「離し」を入れる側になってゆくのであります。

どうしてそういう風になつたかは、ここでお話しする必要はないと思いますが、初めは単調な労働をする時、或いは重い労働をする時に、「エイショ」とか「ヨイショ」とか、言いますね。その時に上で音頭をとる人がいますね、それに対応して応える人、つまり「離し」を入れる側があります。

昔の人はこう書き残しております。

「民謡のある国は旅をせよ、そこには住むな」

これは、民謡のある所には、必ず辛い労働があるから旅をするには良いが、住む処ではない、ということ味であります。だから佐渡には民謡があるから住むに適した場所ではない、ということになります。これは簡にして要を得ていてあります。民謡のある所には大体重労働があつて、それが舟にくつづいているか、家にくつづいているか、材木にくつづいているか、様々であります。石を曳く場合も、櫓に石を積んで下へゴロを入れて曳きますね、その時「ヨイショ」と言うと、上にいる奴が音頭をとり、下にいる奴が「離し」を入れて曳つぱる。これを長くやっている間に、いつも同じ掛け声を掛けるのは面白うなくなるものですから、次第に語り物になつてゆく。それが「相川音頭」であります。音頭が盆踊りに踊られるというのは、盆踊りが重労働だと思つたら誰も行く者がいないわけで、語り物を聴きながら「離す」楽しみがあるからです。

では、どんな語り物が受けるのか、と言いますと、聞いていて「面白いもの」「共感を与えるもの」で

あります。

享保八年（一七二三年）に相川で起きた心中事件を題材にして唄い込んだものに伊右衛門とおはつの『心中鹿の子』があります。「鹿の子」は腰巻のことですが、何で腰巻という意味のタイトルを付けたのかはわかりませんけども…。

この心中事件というのは、嘉左衛門町（元の変電所のあった所の旧町名）の伊兵衛の伴、伊右衛門、二三歳と隣町庄右衛門町の忠兵衛の細君、はつ、三一歳が法久寺の境内で差し違えて死んだ事件のことでありまして、これを「口説」という物語形式によみこんだ人がおります。

口説というのは説明すること。男が女を口説くこと、まあ、女が男を口説いてもいいんになりますが…。私はあなたが好きであって、あなた以外に好きな人は世界にはいない、というようなことを言うのを、「口説」といいます。その口説を文章にして語って聴かせる。これが相川音頭の初めであります。

ご存知のとおり、近松門左衛門は心中口説の専門家でありますて、『心中天の網島』が大当たりをとった二年後には、早くも佐渡で名調子の物語が盆踊りで唄われ、ハイハイハイハイ という囁しを入れるのであります。一つの物語を聴くと、大体一時間半ぐらいかかります。これぐらいの時間は、盆踊りに行つた人にとっては、それ程大層じやねえんであります。タダで浪花節を聴きに行つたようなものですから。佐渡では、心中事件がある度に名曲が生れまして、ある学者が書いています。「佐渡は心中の島である」と。それ程沢山の物語が出来てまいります。

もう一つ心中口説なるものをお話したいと思います。

文政の頃、相川に藏田茂樹という学者がおりまして、相川の年中行事を細かに記したものに「鄙の手振」という本があります。その中に藏田自身が盆踊りを見に出かけた折のことなどが綴られております。

その晩唄わっていたのは『おさん仙次郎心中濃茶染』でありますて、庄吉こと仙次郎は紺屋の伴で三一歳。おさんは番匠の娘で十七歳。大竜寺境内で心中した二人の短かかった一生を歌物語にして唄い込んだものでした。遺書には「二人の骨を一緒に埋めてくれ」と認められていましたが、当時、心中は幕府が固

く禁じていましたから御法度であります。「じゃあ、二人の骨はどうしたらよいものか」、幾ら知恵を絞つても、一緒に埋めることは幕府が許可しない。あれやこれや考えあぐねているうちに、役人がふと漏らします。

「そうだ！ 二人の骨を混せて一つにすりあいいじあねえか」と。「それはいいことだ！」

こうして、おさん仙次郎は一緒に埋められた、と終っている。だから聴いていた連中の中には涙を流す者もいれば笑う者もいる。しかし終りの場面では皆が「可哀想だけども、これで良かつた」と共感を抱けるように出来ていたわけです。

このような心中ものや軍談ものなどを集めたものに『相川音頭集成』があります。真野の山本修之助先生が編纂したのですが、それ迄唄われていた相川音頭の台詞を昭和の初めに集めて、刊行した力作であります。先生の生涯を通じての仕事の中で一番優れた本であろうと、私は思います。その中に台詞が沢山出ておりますが、読んでみて下さい。名文であります。

ところで、その口説が今日生きていなことは、皆さんご存知であります。今残っておりますのは

「どつと笑うて立つ浪風の

荒きおりふし義経公は

いかがしつらん弓取り落し

しかも引く潮矢よりも早く

……

どうしてこうなったか、と言いますと、これには簡単な事情があります。

一八三〇年頃、幕府が或る日突如、天保の改革というものを出して、贅沢の取締りを始めます。贅沢取締りは、日本ではちよくちよくと出す時代がありまして、出す方は余り感じていないんですけども、これにはかなりの問題があります。例えば近いところでは、戦後ありました。佐渡でいえば、結婚の簡素化と

か、お祭りを統一しようとという類いですが、いかに無意味であるかは、皆さんお分かりの通りであります。

この取締りは、戦争中の「大日本帝国婦人会」もやっておりますし、明治の「青年団処女会」もやっておりまして、香典をいくらにしようとか、正月に門松を立てたり、年賀ハガキを出すのはムダだとか…。そんなことは言わない方がいいんでありまして、言ってみたってダメなんです。今迄続いてきた習慣を、生活合理化とか簡素化などと凛々しげな理屈をつけて止めさせようとするところがいけないです。

天保の改革も同じであります。馬鹿げた政策という点ではこの右に出るものはありません。例えば、来年の一月一日から物価を全て一割下げるという法令を出す。そんなことで物価が下がるんだつたら、来年から半額にすると言えば良さそうでしょ。物価が下がらないことがわかると、水野忠邦は言います。「幕府が努力したにも拘らず、市民の一人一人が法令を守らないからであり、全ての責任は守らない側にある」と。

そういうことから始まって、遂に「心中の唄が流行るというのは、社会の原理からいって間違つておる」となったのであります。道徳とか秩序とかというものは、余り規制を加えない方がいい、と私は思います。そんなことで、まじりを決するとロクなことがないのであります。

かくて音頭口説の「相川音頭」が禁止されることになります。従つて盆踊りが出来ないという話になるのであります。しかし、相川の人はそんなことでは諦めません。盆踊りは途絶えることなく、踊り続けられるのであります。御馴染みの「どつと笑うて立つ浪風の」の歌詞に万感の思いを込めて。

これは『源平軍談』の五段目の真ん中から綴られている台詞であります。ですから私どもは、「どつと笑うて…」というは何だ? と訊かれますと、笑うより他ないんであります。相川音頭が何故五段目最初からではなく、途中から始まるのかわかりませんけども、「どつと笑うて…」の前の数行を書いてみます。

— (略) —

「さてもゆき腕の強さ

腕の強さをほめたりければ

景清はまた美尾屋殿の
頸の骨こそ強かりけると

どっと笑うて立つ浪風の……

と続きます。「悪七兵衛景清」が戦争に行って、「みを屋の十郎」（埼玉県比企郡川島三保谷出身の武士）を掴まえようと追いかけてゆく。三保谷は掴まつてはならじと逃げる。景清が更に追いかける。と、三保谷の甲の鎧の紐が垂れていることに気が付く。景清がひつつかまえて引っ張ると、紐が切れてしまった。

その時、三保谷が言うに、

「おめえ、力が強いなあ」

褒められた景清は、すかさず応酬し、

「おめえの頸のほうが強いなあ」

「おめえの頸のほうが強いなあ」となるのであります。相川音頭が何故ここから始めるのか、しかもうこの五段目は長過ぎるというので、途中迄しか唄わんのです。肝心のところは唄わんのですから不思議であります。最後のくだりを読まないと、何で心中の口説にこの五段目が採り入れられたのか、さっぱり判りません。

では、義経の弓流の、後の部分について少し書いておきます。途中を省略しておりますが、義経が、敵の方へ流れてゆく弓を取りに行こうとすると、家来の兼房が諫めます。

「申し上げます。弓はほかにいくらでもあります。拾いに行く必要はございません。拾いに行って敵に御命を取られたなら、それこそ一大事でござります。」

家来の諫言に対して義経は言います。

「弓を惜しむと思ははおろか

もしや敵に弓取られなば
末の世までも義経こそは
不覺者ぞと名を汚さんは
無念至極ぞよしそれ故に
討たれ死なんは運命なりと

語り給え巴兼房はじめ

諸軍勢みな鎧の袖を

濡らすばかりに感嘆しけり

「口」と「心中する相手」とを重ね合わせて考えてみて下さい。仮に誰かが「女（男）なんて、他に沢山いるじゃないか」と言つたとします。私どもの大部分は「その通り」だと思うのですが、義経はそうはいかん、というお話であります。

従つて義経の心情と心中する者の心情を重ね合わせて、この部分だけ何十遍となく、一時間半も繰り返し唄つたのであります。しかし肝心なのは、これ以降に綴られているのでありますて、そこを省略しては本当の意味が分からぬ筈です。ところが昨今では、このくだり迄来ると、拍手が起きるものですから「お終い」となってしまいます。

恐らく解説を聞かないで「どゝと笑うて」から「義経の口流」迄を聴いた限りでは、一体何のことやら分からぬのが当り前であります。で、終いには「義経は佐渡へ来たことがある」という話まで出てまいります。

ともあれ、「相川音頭」というのは、江戸時代に「心中口説」が禁止されたにも拘らず、盆踊りを止めてしまわぬで、心中口説と同じような感じを与えるものを『源平軍談』の中から選び出して唄い、心中ものの代わりに人々に共感を抱いてもらつた、ということであります。

作者は、中川赤水（本名、翁介）といって、奉行所の役人でした。

お馴染みの「相川音頭」が唄われるまでには、このような経緯があつたことをご存知の方は、恐らく少くないだらうと思います。

今日申し上げたようなことが、後にわからなくなってしまうことのないように、佐渡の小学校や中学校の先生方は生徒達にお話していただきたいものだ、と私は希っております。

(了)

(平成八年十一月十日講演)